

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別：障がい者・（児）

事業所名（施設名）：長野県立総合リハビリテーションセンター

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b)	<p>■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。</p> <p>■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。</p> <p>■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。</p> <p>■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。</p> <p>■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつづけて具体化されている。</p> <p>■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。</p>	<p>○利用者が自らの意思で入所し、限られた期間での心身の改善を目標としている当事業所では、常に利用者の自己決定が利用の前提となっている。</p> <p>○自立生活を目指す当事業所においては、身体的な障壁を補う合理的配慮の他、各種の専門部署でのアセスメントにより、利用者の意向を反映した合理的配慮を行っている。しかし、各種のアセスメント結果と個別支援計画との整合性が確認できなかった。理学療法や作業療法のアセスメント結果がリハビリテーションの場面に留まらず、生活全体を網羅した個別支援計画に活かされ、確実に全ての職員に周知されるための仕組みが必要と思われる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2) 権利侵害の防止等	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	c)	<p>■ 7 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。</p> <p>■ 8 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p>■ 9 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。</p> <p>■ 10 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。</p> <p>■ 11 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p>■ 12 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。</p>	<p>○ほぼ全ての利用者が明確な意思表示が出来る当事業所においては、利用者・職員双方が高い権利意識を持って、生活・支援が行われている。しかし、日常何気なく行われている支援の中で、見過ごされまいがちな権利侵害の発見のための事例の収集が少ないように感じられた。また、所管行政機関への通報について、一般的な流れとは若干の違いが見られた。権利侵害の防止に対して再確認をお願いしたい。</p>
	2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b)	<p>■ 13 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。</p> <p>■ 14 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。</p> <p>■ 15 自律・自立生活のための動機づけを行っている。</p> <p>■ 16 生活の自己管理ができるように支援している。</p> <p>■ 17 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
A	2	(1)	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b)	■ 18	利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。	○ほとんどの利用者は日常会話が可能で、一部言語障がいのある利用者も独自の方法で意思表示ができる当事業所では、日常的には適切なコミュニケーション支援が行われている。しかし、当事業所の利用者のみならず、県内の様々な障がい者でコミュニケーションが困難な障がい者に対して、高い技術と支援が提案・提供できるよう最先端の研究を期待したい。	
				■ 19	コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。			
				■ 20	意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。			
				■ 21	利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。			
				■ 22	必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。			
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b)	■ 23	利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。		○ほとんどの利用者が意思表示を明確にできるため、様々な専門部署がそれぞれのアセスメントを通して利用者の意思を確認し、日々のリハビリテーションや退所後の生活に向けた準備を行っている。また、アセスメントの結果は、各部門の会議や全体の会議で検討され周知が図られている。しかし、これらを総括する個別支援計画への反映は充分とは言えなかった。全ての職員に対し、利用者の意思が確実に反映されるシステムの構築のために、支援過程（PDCAサイクル）全体の見直しが必要と思われる。 ○組織として、利用者の思いを汲み取るための取組を行っていることは理解できたが、利用者アンケートには、思いが伝わらないもどかしさも記されていた。言語障がいはなくても自らの思いを言葉にできない利用者の、心に寄り添った支援の方法や機会についても検討されることを期待したい
				■ 24	利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。			
				■ 25	利用者の意思決定の支援を適切に行っている。			
				■ 26	相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。			
				■ 27	相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント			
A	2	(1)	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b)	■ 28	個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっている。	○理学療法・作業療法その他、様々な就労訓練など、利用者のニーズや障がいに応じた訓練や日中活動のメニューを提供している。また、隣接する県障がい者福祉センターへも車いすで自由に利用することができる。しかし、それぞれのメニューの利用時間が短く、日常生活や将来の自立・自律生活との結びつきが確認できなかった。事業所での日中活動と日常生活が、利用者の目指す将来像とどのように結びつくのかを個別支援計画に明確に記載し、全ての職員が連携して支援をするシステムと一体感が必要と思われる。		
					■ 29	利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。			
					■ 30	利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。			
					■ 31	文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。			
					■ 32	地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。			
					■ 33	個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。			
					⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	b)	■ 34	職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。	○当施設は、様々な専門の部署を持つリハビリテーション施設であるが、サービス提供記録からそれぞれの部署の支援結果や情報がどのように連動しているのかが明確でなかった。利用者の障がいに応じた支援やリハビリを行うために専門部署や職種が情報を共有するシステムの構築と内容の充実が早急に必要と思われる。
							■ 35	利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。	
							■ 36	利用者の不適応行動などの行動障がいに関し適切な対応を行っている。	
							□ 37	行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。	
							■ 38	利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	2	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b)	■ 39	食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。	○日常的な生活支援は適切に行われているが、日常の様々な場面についてのアセスメントが不十分で個別支援計画への記載も曖昧なものが多かった。日常の生活支援についてより具体的なアセスメントとそれにもとづいた個別支援計画の策定が必要と思われる。
					■ 40	利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。	
					■ 41	利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。	
					■ 42	利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。	
					■ 43	利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。	
	(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b)	■ 44	利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。	○身体障がい者が生活する環境として清潔で適切な環境が提供されていたが、事業所全体に一般家庭に近づくような生活感への配慮が少ないように感じられた。各種の入所施設がユニット化・個室化など一般的な生活環境を目指す中、1年近く生活する場として、少しでも一般的な生活に近づけた、心から癒やされるような配慮や工夫を期待したい。 ○県立のリハビリテーション機関として、様々な障壁に対して新しい工夫やアイデアを活かした設備・機器や技術の研究・実践を行い、広く県民に提案することを期待したい。	
				■ 45	居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。		
				■ 46	利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)できるような生活環境の工夫を行っている。		
				■ 47	他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。		
				■ 48	生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	2	(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b)	■ 49	生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。	○自立生活のためのリハビリテーション事業所として、長野県立総合リハビリテーションセンター施設内の病院、理学療法・作業療法・就労訓練が専門職によって提供されている。しかし、施設内にパソコンのネットワークがあるも共通のシステムがなく、情報の共有化も書類の閲覧が基本となっている。特に病院との情報のやりとりは、看護師を通して行われているが、情報管理の規定が望まれる。総合的なリハビリテーション施設としてそれぞれの専門職・部署間での情報共有のシステムの構築と、管理に規定等を早急に作成し、利用者にとってより効果的な訓練や生活支援が行われることが必要と思われる。 ○専門職によって行われている各種訓練と個別支援計画との整合が確認できなかった。情報の伝達と課題の検討システムの構築を図り、各種訓練の成果が日常生活で確認できることで利用者の意欲の向上を期待したい。また、支援過程（PDCAサイクル）全体の見直しが必要と思われる。
					■ 50	利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。	
					■ 51	利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。	
					□ 52	利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。	
					■ 53	定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。	
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a)	■ 54	入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。	○当事業所は、医療機関と併設されているため、体調の急変等には、24時間医師の診断を受けられる体制にある。
					■ 55	医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。	
					■ 56	利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。	
					■ 57	利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。	
					■ 58	障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	2	(5)	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a)	■ 59	医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。	○当事業所は、医療機関と併設されているため、体調の急変等には、24時間医師の診断を受けられる体制にある。
				■ 60	服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確実にやっている。		
				■ 61	慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。		
				■ 62	介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法によりやっている。		
				■ 63	医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。		
				■ 64	医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。		
		(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b)	■ 65	利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。	○当事業所では、利用開始時に利用予定期間を定め、常に日常の社会参加・社会復帰を目指した支援を行っている。退所後の利用者の姿をより具体的に想定し、一般の医療機関や福祉施設では受けられない、より専門的な訓練・支援を期待したい。
				■ 66	利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。		
				■ 67	利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。		
				■ 68	利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	2	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b)	■ 69	利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。	○当事業所では、意思表示ができる利用者の意向を反映し、利用開始時に利用予定期間を定め、利用契約を行っているが、個別支援計画からはその具体的な内容が読み取れなかった。利用者の意向・各種アセスメントの結果に裏付けられた具体的な個別支援計画のもとに、日常の支援がより充実したものになるために、支援過程（PDCAサイクル）全体の見直しが必要と思われる。
					■ 70	利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。	
					■ 71	地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。	
					■ 72	地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。	
					■ 73	地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。	
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b)	■ 74	家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。	○ほとんどの利用者が意思表示ができるため、利用者・家族の意思を確認して支援を行っている。しかし、家族の意向がどのように個別支援計画に反映され、日常の支援に反映されているかが支援過程（PDCAサイクルの）の中で確認できなかったか。支援過程（PDCAサイクル）全体の見直しが必要と思われる。 ○近年、身寄りのない利用者もおり、退後の生活などの対応に苦慮しているとのこと。県のような機関や部署で幅広い分野に勤務した職員の経験や知識を活かし、民間施設ではできない支援の提供を期待したい。
					■ 75	利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。	
					■ 76	利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。	
					■ 77	利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。	
					■ 78	利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。	
				■ 79	利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。		<p>80 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。</p> <p>81 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動を組み合わせながら実施している。</p> <p>82 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。</p> <p>83 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。</p>	対象外 ○当事業所は18歳以下の子どもの事業所ではないが、利用者が減少傾向にある中、養護学校卒業後の継続した支援が必要な子どもに対して、引き続き必要な訓練や支援が出来るよう近隣養護学校とも連絡を取り合っている。今後、養護学校ではできない、高度で専門的訓練や支援ができることを期待したい。
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	b)	<p>■ 84 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。</p> <p>■ 85 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。</p> <p>■ 86 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。</p> <p>■ 87 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。</p> <p>■ 88 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。</p> <p>■ 89 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。</p>	○当事業所はリハビリ事業所でありながら、就労移行事業も行い、退所後の一般就労を目指して、就労訓練や就労に向けた関係機関との連携を行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント			
A	4	(1)	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。		<input type="checkbox"/> 90	利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。	対象外		
					<input type="checkbox"/> 91	利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。			
					<input type="checkbox"/> 92	仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。			
					<input type="checkbox"/> 93	賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。			
					<input type="checkbox"/> 94	賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。			
					<input type="checkbox"/> 95	労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。			
					③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 96	職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。	○就労移行事業を行っているため、一般的な就職活動や職場定着支援を行っているが、県立の事業所として、充実した訓練設備や専門部署を活かした先駆的かつ積極的な支援を期待したい。
							<input checked="" type="checkbox"/> 97	障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。	
							<input checked="" type="checkbox"/> 98	利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者与企业とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。	
							<input checked="" type="checkbox"/> 99	就労後の利用者や職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。	
							<input checked="" type="checkbox"/> 100	利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 101	地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。								